

## 手続き開始の公示等の概要(参考)

本資料は、本工事の手続き開始の公示に示した条件の概要や工事内容をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、公示文及び入札説明書等をご覧ください。

工事名	横浜税関南本牧埠頭検査場（仮称）（26）機械設備工事	
工事種別	暖冷房衛生設備工事	
工事場所(都県)	神奈川県	
工事場所(市区町村)	横浜市 中区 南本牧9-3	
工事概要	<p>敷地面積 16,200m<sup>2</sup></p> <p>1. 建物</p> <p>1) X線検査センター</p> <p>構 造：鉄筋コンクリート造 一部木造 地上3階 地下1階</p> <p>建築面積：約1,730m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約2,130m<sup>2</sup></p> <p>用 途：検査施設</p> <p>2) 開披検査場</p> <p>構 造：鉄骨造 一部木造 地上2階</p> <p>建築面積：約2,110m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約2,250m<sup>2</sup></p> <p>用 途：検査施設</p> <p>3) 出口誘導員室</p> <p>構 造：木造 地上1階</p> <p>建築面積：約 90m<sup>2</sup></p> <p>延べ面積：約 50m<sup>2</sup></p> <p>用 途：誘導員室</p> <p>工事内容：空気調和設備、換気設備、自動制御設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、ガス設備、排水処理設備</p>	
担当事務所	横浜営繕事務所	
公示日/期限日/開札日	R8. 3. 13 / R8. 4. 16 / R8. 6. 3	
工 期	令和8年8月3日から令和10年3月24日まで (余裕期間：契約締結の翌日から令和8年8月2日まで)	
入札契約方式/落札方式	公募型指名競争入札/総合評価落札方式（企業実績評価型）（余裕期間制度（発注者指定方式）） （見積活用方式）	
の 概 要 資 格 要 件 競 争 参 加	等級(ランク)	暖冷房衛生設備工事 B等級又はC等級
	本店・支店・営業所の所在地	関東地方整備局管内に建設業法に基づく本店、支店又は営業所を有すること。

	<p style="text-align: center;"><b>企業の施工実績等</b></p>	<p>平成22年4月1日以降の期間に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記（ア）の要件を満たす同種工事の施工実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体については適用しない。）</p> <p>なお、同種工事の施工実績は建築物における施工実績に限る。また、建築一式工事における施工実績は認めない。</p> <p>（ア） 次の1から3の要件のすべてを満たす建築物1棟の新築又は増築における機器及び配管の新設工事</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 延べ面積 1,000㎡以上（増築にあつては増築部分とする。）</li> <li>2. 階数 3階以上（階数は地下階を含んでよい。）</li> <li>3. 工事種目 次のa)の施工実績を有すること。 <ol style="list-style-type: none"> <li>a) 空気調和設備</li> </ol> </li> </ol> <p>ただし、申請できる同種工事の施工実績は2件までとし、これを超える件数の施工実績を申請した場合は、申請されたすべての工事を実績として認めない。施工実績を2件申請した場合、1件の施工実績が確認できれば施工実績として認める。また、軽微なもの（請負代金額が500万円未満の工事）は、実績として認めない。</p> <p>経常建設共同企業体にあつては、構成員のそれぞれが上記（ア）の施工実績を有すること。</p> <p>なお、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。</p>
--	--	--

## 「横浜税関南本牧埠頭検査場(仮称)(26)機械設備工事」の概要(参考)

本資料は、本工事の概要をお知らせするための参考資料で、契約図書の一部ではありません。本工事の詳細な内容に関しては、設計図書及び現場説明書等をご覧ください。

### 【工事の概要】

本工事は、神奈川県横浜市中区南本牧9-3において横浜税関南本牧埠頭コンテナ検査場の機械設備の新設工事を行うものである。

現在の横浜税関コンテナ検査場は平成16年に建設され、完成後21年が経過している。加えて、コンテナ取扱機能を大黒埠頭から南本牧埠頭へ移転を進めていることから、新たな行政ニーズに対応する必要がある。

このため、南本牧埠頭において新たな施設の整備を行うものである。

### (1) 主な工事内容

空調方式:個別空調方式

給水方式:水道直結方式

- ・空気調和設備:パッケージ形空気調和機、ルームエアコン、加湿器、配管類の新設。
- ・換気設備:全熱交換ユニット、換気扇、送風機、ダクト類の新設。
- ・自動制御設備:自動制御設備の新設。
- ・衛生器具設備:衛生器具設備の新設。
- ・給水設備:配管類の新設
- ・排水設備:排水ポンプ、配管類の新設
- ・給湯設備:ガス給湯器、電気温水器の新設
- ・ガス設備:配管類の新設
- ・排水処理設備:浄化槽、配管類の新設

### (2) 施工時期、施工条件

- ・施工条件については、現場説明書を参照してください。

### (3) その他留意点

- ・前面道路の工事を別途予定。(調整要)
- ・X線検査センター遮蔽扉の工事を別途予定(調整要)

## 【実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等】

### (1) 実態を踏まえた積算の運用

- ・法定福利費相当額が反映された実態を踏まえた価格設定を行います。

### (2) 入札時積算数量書活用方式の適用

- ・発注者が示す入札時積算数量書を活用して入札に参加できます。

### (3) 施工条件等の円滑な協議

- ・契約後発生した新たな調査や条件について、監督職員との協議となります。  
(請負代金額の変更が必要と判断された内容は設計変更の対象です)

### (4) 工事関係図書等の効率化

- ・本工事では必要最小限の工事関係図書等とし、その工事関係書類の書式は次よりダウンロードできません。

[https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen\\_gijyutu00000018.html](https://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/eizen_gijyutu00000018.html)

#### (5) 週休 2 日促進工事の適用

- ・本工事は受注者が工事着手前に「完全週休 2 日（土日）及び月単位の週休 2 日」又は「月単位の週休 2 日」に取り組む旨を発注者と協議したうえで取り組む完全週休 2 日（土日）Ⅱ型を適用します。

#### (6) 主任技術者又は監理技術者の扱い

- ・本工事は余裕期間（発注者指定方式）を設定しています。
- ・契約締結の翌日から令和 8 年 8 月 2 日まで主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。

#### (7) 見積活用方式の試行

- ・工事の実勢価格を予定価格へ適切に反映するため、本工事の一部に関して見積書を提出し、その妥当性が確認できた場合には予定価格作成のための参考とします。

#### (8) 適切な工期の確保について

- ・本工事においては、資機材及び機器等（以下、「機器等」という。）について、標準的な納期を元にした工期としています。昨今の機器等の納期遅延により、工期内に工事が完成できない等、工期の延期等についての申し出等があった場合には、適切に協議に応じ、工事の一時中止等の適切な措置、及び状況に応じて必要な契約変更を実施します。